

文書番号： YGEJT-T2018100101-01

2018年10月01日

お客先各位

インリー・グリーンエナジージャパン株式会社
 技術部

使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する含有化学物質の情報提供について

一般社団法人太陽光発電協会(JPEA)が定める「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン(第1版)」(<http://www.jpea.gr.jp/topics/171211.html>)に基づき、化学物質の含有状況を以下に示します。

1. 対象太陽電池モジュール製品

表1：製品群一覧表

シリーズ		48cell	50cell	60cell	72cell
多結晶	YGE	YL***P-23b	-	YL***P-29b YL***P-29b 1500V YL***PD-29b YL***PG2530F-1 YL***PG2530L-1	YL***P-35b YL***P-35b 1500V YL***PD-35b
単結晶	YLM	YL***D-24b	YL***D-25b	YL***D-30b YL***DD-30b YL***DS-45b (68cell)	YL***D-36b YL***DD-36b YL***DS-45b (86cell)
単結晶	PANDA	YL***C-24b	YL***C-25b	YL***C-30b YL***CG2530F-1 YL***CG2530L-1	YL***C-36b YL***CG2536F-1

※***は出力を表す3桁の数字が入ります。

※上記に記載のない製品については、販売店・施工店または弊社までお問い合わせください。

2. 対象物質および含有率

表2に示す通り、ガイドラインで指定されている物質は、ガイドラインで指定される4つの部位(①フレーム、②ネジ、③ケーブル、④ラミネート部(端子箱を含む、①・②・③以外部分))全てにおいて、含有率基準値を超えて含まれておりません。

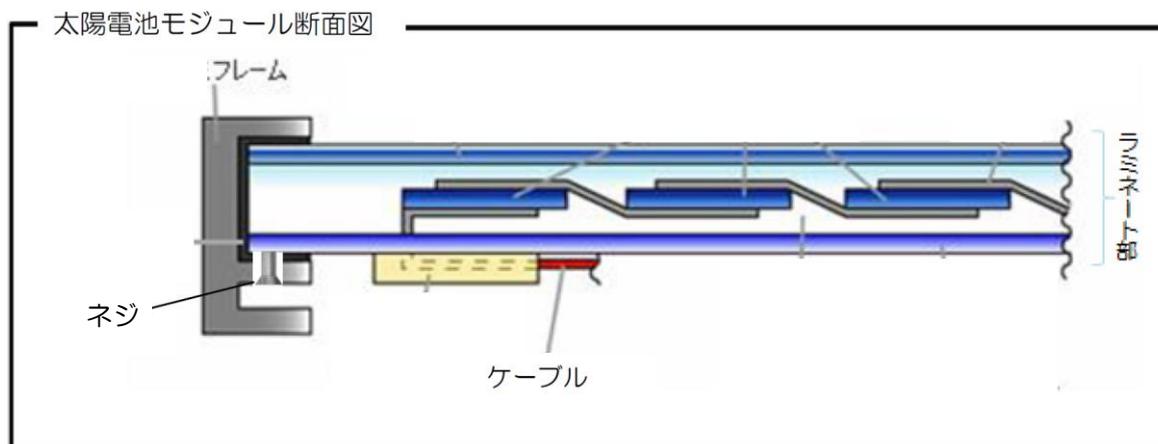
表2：対象物質および含有率一覧表

対象物質	含有率
鉛	基準値(0.1wt%=1000ppm)未満
カドミウム	基準値(0.1wt%=1000ppm)未満
ヒ素	基準値(0.1wt%=1000ppm)未満
セレン	基準値(0.1wt%=1000ppm)未満

対象物質の含有率は、比較的容易に解体できるモジュール部を構成する4つの部位毎の質量を分母、それぞれの部位中の対象化学物質含有量を分子とし、除して算出する理論値です。

3. 対象部位（ガイドラインより引用）

太陽電池モジュール	住宅の屋根やアレイに取り付けられる構造をした太陽電池。 容易に設置、接続ができるようにフレームやケーブルを有した構造。 特殊なものとしては、屋根一体型や建材一体型がある。
① フレーム	モジュール4辺に組付けられている枠。通常はこの枠に開けられた取り付け穴を使用してモジュールを設置する。一般的にこの枠はアルミ合金製。
② ネジ	フレームを組み付ける際に使用するネジ。 一般的に材質はステンレス製で、縦フレームと横フレームの連結部分に使用する。
③ ケーブル	モジュールの背面側の端子箱に接続されている出力連結用のケーブル。 一般住宅向けモジュールの場合、+極用、-極用の2本で長さは1m程度、ケーブル先端には防水コネクタが取り付けられている。
④ ラミネート部	上記太陽電池モジュールから、①フレーム、②ネジ、及び③ケーブルを外したもの。



なお、表1に示す全てのモジュールにおいて、ネジは使用していません。

4. 適正処理(リサイクル)の可能な産業廃棄物中間処理業者

適正処理(リサイクル)の可能な産業廃棄物中間処理業者をお探しの場合は、一般社団法人太陽光発電協会(JPEA)のホームページ(<http://www.jpea.gr.jp/index.html>)のお知らせ欄に掲載されておりますので、そちらをご参照ください。

以上